

「平成27年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第1回）」

議事概要

I 日 時

平成27年6月8日（月）14：55～17：10

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階 会議室1～3

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

松田 憲二（有限会社マツダ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役）

和田 義博（公認会計士）

疋田 英一郎（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

大塚 美智子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

IV 議 題

（1）審議事項案件

- ・7月から9月末日にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件にかかる事前点検
- ・一者応札・応募等改善に向けての取組について
（2か年度連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ及び公募等における契約額についての報告）

（2）報告事項案件

前回までに審議した調達予定案件に係る契約締結状況

（3）その他

- ・平成26年度の契約実績報告
- ・会計規程等の改正について
- ・独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

V 議事内容

- (1) ・ 7月から9月末日にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件に係る事前点検
 - ・ 一者応札・応募等改善に向けての取組について（2か年度連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ及び公募等における契約額についての報告）
- (2) 前回までに審議した調達予定案件に係る契約締結状況（報告事項案件）

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
① 一者応札となった案件については、個々の案件ごとにその真因を究明し、次回調達時には有効な対策を講ずること。 ② 入札不調となった案件については、入札者がいない場合、入札はあったが落札者がいない（予定価格超過）場合、それぞれに応じた要因を分析し、次回調達時には有効な対策を講ずること。なお、安易な予定価格の引き上げは不適切である。 ③ 落札率の低い案件については、その要因分析を行うこと。特に一者応札にもかかわらず落札率が低い案件については、次回調達時に合理的な手法による予定価格の設定を行うこと。 ④ 資料については、より見やすくなるよう工夫して作成すること（特に、事前点検総括表における事後報告案件）	ご意見のとおり、 努めて参りたい。

(3) その他

- ・ 平成26年度の契約実績報告

標記について報告が行われた。

- ・会計規程等の改正について

標記について報告が行われた。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約によることができる事由として、「一定期日までに一定以上の品質の成果物が要求されるもの」とあるが、事務手続きの遅れ等準備不足による時間切れ（作業期間の確保ができない）からくる随意契約への安易な流れが起きないように注意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、努めて参りたい。

- ・独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

標記について今後の調達等合理化計画策定方針の報告が行われた。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<p>① PMDA においては、他の独法と比較しても調達については、丁寧な点検を実施していると思うが、契約監視委員会をどのように変えようとしているのか。</p> <p>② 今後、PMDA として力を入れていくべき課題はどの様に考えているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の契約監視委員会においては、事前・事後の点検をはじめとする丁寧な点検とともに、外部委員からの的確な指摘に応じて改善を図ってきていることから、変更せずとも要求されている水準には達していると考えている。一方、契約における事前点検を調達合理化検討委員会（新設）に委ねるという選択肢があり、方針が定まっていないことから、今後、計画策定の段階で改めて委員の皆様のご意見をいただく予定である。 ・事前・事後の点検を受ける中で、委員からの指摘に対して改善を図り、調達に関しては適正化が図られてきているものの、一者応札については件数こそ大きく増加していないが、占率が対前年で10ポイント近く増加していることから、調達等合理化計画の策定にあたっては、この点の改善に向けて注力していくことになる。